

令和9年度予算編成方針

1 本市の財政状況

(1) 主要財政指標の現状

令和7年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.9%となり、前年度の97.3%より1.4ポイント改善したが、依然として高い水準にあり財政構造の硬直化がみられる。要因としては、歳出面において、扶助費、人件費や物件費等の経常的な経費の増加によるもので、今後も増加することが見込まれることから、令和8年度以降、経常収支比率が悪化する可能性がある。経常収支比率が100%に近づくと、「経常的な経費」が「経常的に収入が見込まれる一般財源」のほとんどを占めることとなり、突発的な災害等に適切に対応する財政的余裕がない状態にあるといえる。

また、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率については8.5%で、前年度の8.8%より0.3ポイント改善したものの、令和5年度に実施した斎場再整備事業やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業等の大型の普通建設事業費の財源とした市債の元利償還が令和6年度から開始されており、引き続き公債費に充当すべき一般財源が増大すると見込まれ、なお注意が必要である。

さらに、将来負担比率は26.8%と前年度の23.2%より3.6ポイント悪化した。これらの指標が示すとおり、経常収支比率等の一部改善は見られるものの、本市財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に置かれており、今後も大型事業が続くことから、限られた財源の中で、市政運営に取り組まなければならない。

【参考：令和7年度決算】

経常収支比率 95.9%（14市中 9位 県内市平均 93.0%）

実質公債費比率 8.5%（14市中 14位 県内市平均 5.3%）

将来負担比率 26.8%（14市中 11位 県内市平均△10.0%）

(2) 今後の見通し

歳入においては、景気の緩やかな回復がみられる中で、歳入の根幹をなす市民税に一定の伸びが期待できるものの、固定資産税が地価下落による時点修正の影響により減少すると見込まれ、市税収入などの自主財源の大幅な増収は見込まれない。

一方、歳出においては、老朽化した公共施設の集約化や改修などの投資的経費、少子高齢化に伴う扶助費や後期高齢者医療特別会計繰出金等といった社会保障関係経費の増加とともに、物価・原材料価格の高騰に伴う市有施設の維持管理経費や人件費の上昇等により、引き続き経常経費の増加が見込まれる。

これらの歳入・歳出の状況を踏まえると、財政調整基金の残高は減少し、市債残高は増加する見込みであり、本市を取り巻く財政状況は厳しさを増すことが明らかであることから、事業の効果検証に基づいた廃止・統合など、職員一丸となって行財政改革を推進していく必要がある。

【参考 財政調整基金・市債 年度末残高】

(単位：千円)

区 分	財政調整基金	市債残高
令和 4 年度	7, 878, 479	56, 859, 062
令和 5 年度	6, 871, 531	57, 950, 921
令和 6 年度	6, 229, 176	60, 109, 575
令和 7 年度	6, 592, 463	58, 750, 137
令和 8 年度(見込額)	6, 496, 241	59, 114, 257
令和 9 年度(見込額)	2, 659, 721	59, 965, 853

※令和8年度見込額は9月補正後の数値

※令和9年度財政調整基金見込額は、乖離額に同基金を充当した場合の数値

市債残高は、歳入歳出推計の市債借入額と公債費を反映させた数値

2 予算編成の基本方針

令和9年度予算は、第2次栃木市総合計画前期基本計画の総仕上げに向けて、各施策を推進することとし、人口減少や少子高齢化の進行、カーボンニュートラルの推進、デジタル社会に対応した次世代型行政サービスの実現とともに、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められていることから、これら市の財政課題を職員一人ひとりが自らの課題と捉え、各事業の評価を検証するとともに、費用対効果を検討し、真に必要な事業に経営資源を集中する。

令和9年度当初予算編成にあたっては、以下の諸点を基本方針とする。

(1) 施策・事業の着実な推進

- ① 「第2期栃木市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業は、重点的に取り組む事業として、効果を十分に発揮するよう創意工夫のうえ、計上すること。
- ② 「第3次行政改革大綱・財政自立計画」の取組事項を着実に推進し、歳入の確保及び歳出の抑制に努めること。

(2) 財源確保の徹底

- ① 市民負担に不均衡が生じないように、課税客体の的確な把握や収納率向上に取り組むこと。また、受益者負担の適正化を図ること。

令和9年度収納率目標：現年度分99.2%

(令和7年度決算：現年度分99.1%)

- ② 国や県、国の外郭団体や民間等で実施している補助制度の積極的な情報収集に努め、各種交付金等に係る事業への活用を図ること。
- ③ 特定目的基金は、各種事業の推進のために積極的に活用することとし、再度、基金の趣旨・目的を確認すること。特にふるさと応援寄附金により増加した基金は、その寄附の趣旨に沿い、前年度積み立てられた金額を当該年度の事業に必ず充当すること。
- ④ 特別会計においては、より一層の経営合理化及び事務費等の経常経費の削減を図ること。また、企業会計においては、一般会計に依存せず、独立採算による運営に努めること。

(3) 行財政改革のさらなる推進

- ① 定員適正化計画に基づく職員の定数管理を着実に推進し、特別職非常勤職員を含め、総人件費の抑制に取り組むこと。
- ② 会計年度任用職員の配置は、人件費抑制の観点から、必要人員数、勤務日、勤務時間をゼロベースで見直すとともに、事務補助、窓口業務補助を行う者は、あくまで、補助であるという観点から、繁忙時期や混雑時間帯のみの配置とする等、必要最小限の人数により要求すること。

また、見直しにあたっては、民間委託への切替やデジタル技術等を用いた業務効率化による人員見直しを行うこと。
- ③ 近年、経常収支比率が高い水準を示しており、財政構造の硬直化が常態化していることから、その要因の一つである「物件費」を抑制するための手段として、「施設の統廃合」について、今まで以上に取り組むこと。また、公共施設適正配置計画及び個別施設計画に基づき、統廃合等の対象となっている施設の修繕については、現施設の利用期間中の安全を確保するための必要最小限とすること。さらに、大規模な改修が必要となった場合、計画より前倒しの閉鎖を検討すること。
- ④ 補助金・交付金及び扶助費（個人給付）については、歳出抑制の観点から補助金等の整理統合や個人給付の見直しを積極的に行うとともに、現状維持及び給付水準や補助率の上昇を伴う改正を安易に行わないこと。
- ⑤ 実質公債費比率及び将来負担比率の改善のため、市債発行を要する事業実施の抑制を図ること。特に、地方交付税措置の無い市債を財源とする投資的事業は、広く受益者があり、長期的な効果をもたらすことが確認できるものに限ること。

3 令和9年度財政収支見通し

- (1) 一般財源収入総額を 429.9億円（対前年度 8.6億円増）と見込む。
- (2) 一般財源需要総額を 478.2億円（対前年度10.7億円増）と見込む。
- (3) 財源不足額は 48.3億円（対前年度 2.1億円増）と見込む。

4 令和9年度予算要求基準（一般財源要求限度額）

令和9年度予算の要求基準は次のとおりとするが、職員一人ひとりが財政状況に対し、危機感をもって予算の編成にあたり、要求限度額は厳守するものとする。したがって、要求限度額を超過した要求は、情勢の変化等理由の如何にかかわらず一切認められない。

また、各部長等は、その義務と責任において、既存事業等の廃止や事業手法の変更などにより事業費を低減し、要求額を圧縮すること。

- (1) 投資的事業、行政的事業、管理的事業及び義務的事業の事業区分ごとの要求限度額は、令和9年度実施計画額を基に算出した別紙のとおりとし、その性質から一般財源の相互調整を原則不可とする。

ただし、部内調整を行ってもなお、行政的事業、管理的事業及び義務的事業のいずれかが要求限度額を超えてしまう場合、事前に財政課担当主計員と協議のうえ、次の調整に限り可能とする。

- ① 行政的事業と管理的事業の相互調整

＜行政的事業 ⇄ 管理的事業＞

- ② 義務的事業の不足額に対する行政的事業又は管理的事業からの調整

＜行政的事業・管理的事業 ⇒ 義務的事業（不足）＞

- (2) 当初予算編成時点で予見できる経費は、全て要求するものとし、補正予算による対応とならないよう細部にわたり経費の精査を行うこと。
- (3) 令和7年度決算において、不用額が約44.7億円（前年度比9.1億円増）生じており、多額の不用額を出している事業（科目）については、他事業の圧迫に繋がり、事業実施に支障を及ぼすことから、不用額が発生した背景・理由を分析のうえ、要求額をゼロベースから積み上げて算出することとし、単に前年踏襲とした要求を行わないこと。

5 その他

- (1) 復活(調整)要求について

1次内示後、復活したい事業等がある場合には、部内の他事業の経費を削減し、要求総額が一般財源内示額の範囲内となるよう調整のうえ、復活（調整）要求すること。